

新型コロナウイルス感染拡大防止策（施設用）

国母公園有料運動施設
（運動広場・テニスコート）

1 施設が行う事項

(1) 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

受付窓口にシートカーテンを設置し遮断を行う。また、現金等受渡はコイントレー等を使用する。

2 その他の感染防止策

(1) マスクの着用

マスク着用を遵守し、受付等の業務にあたる。

(2) 手洗い等

①入口に消毒設備を設置して、利用者の手指消毒を促す。

②業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後などには、石鹸などで手洗いを行う。

(3) 体調チェック

出勤前及び業務開始前に検温・体調確認を行う。なお、発熱や軽度であっても風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。

(4) トイレの衛生管理

①不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、定期的に清拭消毒を行う

②トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。

(5) 休憩スペースのリスク軽減

休憩スペースの滞留を禁止するよう促す。

(6) 屋外スペースの使用制限

一度に利用する人数を減らすため、人と人との距離を保つよう促す。

(7) 清掃・消毒

他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を消毒液等用いて、定期的に清拭消毒する。

〈運動広場用備品、ドアノブ、手すり、蛇口、自販機等〉

(8) 利用者への広報

①公園内を定期的に巡回し、感染症予防についての注意喚起を行う。

②甲府地区広域行政事務組合 HP へ感染症予防対策、各施設の情報を掲載する。

3 施設ごとの注意点等

チェックリストの作成・確認

- ・感染拡大防止策に基づき、チェックリストを毎回確認し、まとめて甲府地区広域行政事務組合事務局へ概況を報告する。